

シンポジウム

川内原発の再稼働問題を考える

主催：鹿児島県弁護士会

共催：日本弁護士連合会 九州弁護士会連合会

2014年6月28日 Sat
1:30 - 4:00pm

〈会場〉

サンエールかごしま (生涯学習プラザ男女共同参画センター)

〈所在地 / 電話〉

鹿児島市荒田一丁目4番1号 / 099-813-0850

〈交通手段〉

市営バス、鹿児島交通バス：「サンエール前」バス停前
市電：「交通局前」電停より徒歩5分

◎ 基調講演

『原発避難計画の実効性を考える』

上岡 直見 (環境経済研究所代表)

『川内原発一火山審査の問題点』

阪上 武 (福島老朽原発を考える会
(フクロウの会) 代表)

◎ 基調報告

立地自治体、周辺自治体アンケートの報告

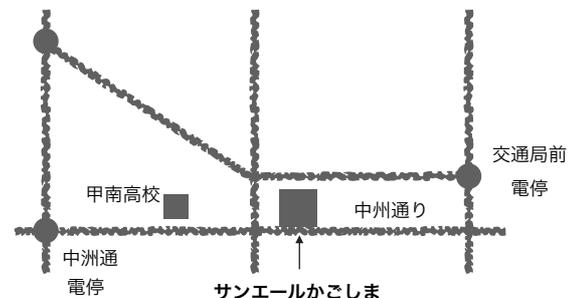
* 参加無料、予約不要

昨年7月、原子力規制委員会がいわゆる新規制基準を施行したところ、全国の原子力発電所について、新規制基準についての適合性審査申請が行われ、その中でも九州電力の川内原発の審査が、最も進んでいるとされています。

しかしながら、万が一、原発事故が発生した場合を想定して各自治体により策定された避難計画の具体性及び実効性については、その避難計画にしたがって本当に危険区域から避難することが可能なかどうか、住民より不安の声があがっています。さらに、川内原発に関しては、火山の噴火による被害の可能性という特有の問題も指摘されています。

そこで、鹿児島県弁護士会は、川内原発の万一の事故を想定した際の避難計画の概要やその有効性などを検証することで、川内原発再稼働の問題を広く市民に考えてもらうことを目的として、本シンポジウムを開催する次第です。

鹿児島
中央駅



〈お問い合わせ〉

鹿児島県弁護士会 事務局
099-226-3765